

---

◎議案第50号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋清武君） 日程第4、議案第50号 平成29年度松崎町介護保険特別会計補正予算（第1号）についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（齋藤文彦君） 議案第50号は、平成29年度松崎町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。

詳細は担当課長をして説明します。

（健康福祉課長 新田徳彦君 提案理由説明）

○議長（土屋清武君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○1番（伴 高志君） 今年度から徐々に制度改正で要支援1と2が保険の対象から外れていくようなことが、これからそうになっていくということを1回一般質問でも行いましたけれども、そういう中で、ここの附属の資料でいただいているんですけども、要支援と要介護の割合だとか、そういったものの変化というのはどうなっていますか。

○健康福祉課長（新田徳彦君） 要介護の認定者は総数としますと、年々やはり高齢化に伴いまして微増の状況になっております。

要支援、要介護の割合ということでございますけれども、近年はそれほど大きな割合的な差はないのかなと思っております。

現状では、要支援の方が要介護に移らないように、また要支援の認定にならないようにということで、介護予防の方に力を入れておりますので、今後とも国、県の施策と同様に町といたしましてもそうした予防に力を入れていきたいと考えております。

○議長（土屋清武君） ほかにありませんか。

○1番（伴 高志君） すごく大事な取り組みだと思います。要支援の方が要介護にならないようにということが健康寿命の維持と元気な老後となると思うんですけども、具体的に行っている町の取り組みなんかがありましたら、教えていただきたいのと・・・、これはまた介護保険以外のところでまた質問があったらします。

○健康福祉課長（新田徳彦君） またこの分の決算書の方にも出てくると思いますけれども、介護度は重くならないような形で、例えば、ひざ・こしらくらく教室ですとか、健康力アップ講

座ですとか、そういうすこやか便りなんかにも先日出したりしましたけれども、そういった健康力アップ講座また吹き矢教室ですとか、少しでも今の体力を維持するような感じのそういった教室をいろいろ開いているところがございます。

○議長（土屋清武君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 質疑なしがないようでありますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第 50 号 平成 29 年度松崎町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（土屋清武君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

（午前 10 時 53 分）

---